

通信

いわて地域総研



雫石町 軽トラ市のにぎわい

目次

- | | |
|---|-------|
| ●表紙写真 | 1P |
| ●寄稿「生活保護基準裁判から考える」
全国公的扶助研究会副会長(元岩手県職員) 沼田 崇子さん | 2P~4P |
| ●講演「バグフィルタでは有毒微小粒子の拡散を防止できない」
講師:ちくりん舎(NPO市民放射能監視センター) 青木 一政さん | 4P~8P |
| ●地名の話 42-いんりじ【隠里寺】 高橋 宏壽さん | 8P |

NPO法人
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール
Tel・Fax:019-624-6715
メール:i-chiiki souken@salsa.ocn.ne.jp

寄稿

生活保護基準裁判から考える

全国公的扶助研究会副会長（元岩手県職員）

沼田 崇子さん

みなさんは、「生活保護」と聞いてどのような捉えをするのだろうか？

私は、長年の経験から、「あまり自分とは関係ない」と思っている方が多いと感じてきている。

また、「生活保護だけは受けたくない」との声も多く聞く。権利としての制度として定められてから70年以上も経ているのに、制度の正しい理解が浸透せず消極的・否定的な受け止めが多いことに、悲しさや怒りを数え切れないほど味わってきた。

運用面での課題や問題はあるにしても、国民一人一人が、年金や手当のように権利として胸を張って利用されない現実には、怒りや悔しさを感じ続けている。

今回は、生活保護に関する話題から、みなさんの日々の暮らしや働き方、生活を脅かす問題について共通項があるのではないかと思ひ、考えてもらう一つの材料となれば幸いと、筆を執った次第でありお付き合い願いたい。

生活保護基準裁判「いのちのとりで裁判」

生活保護に関する裁判は、1957年に起こされた「朝日訴訟」を始まりとして、制度の根本を問う裁判がいくつも闘われてきている。

現在闘われている「いのちのとりで裁判」は、2013（H25）年8月から行われた生活扶助基準の段階的引き下げ（切り下げ）処分を取り消して欲しいと、1万件を超える審査請求が出され、29地方裁判所（以下、地裁）で800名を超える原告の人々が訴えているものである。

〈どのような切り下げだったのか？〉

厚生労働省は、引き下げの根拠として生活扶助に対応する消費者物価指数の変化率を「マイナス4.78%」と算出し、2013～2015年に生活保護費の引き下げを行った。月65,000円の基準であれば3,100余円の減額である。生活保護費の基準枠で生活している利用者にとっては大打撃であった。

賃金労働者にとつて、月3,000円の賃金引き下げは、かなり痛手だったと思われる金額である。ましてや生活保護利用者は、経済的にも様々な繋がりで余力がなく、やりくりの仕様の無い状態での打撃である。

引き下げの大きな問題は、厚生労働省が根拠として示した「マイナス4.78%」という数字が正しかったかということである。

総務省統計局が出した当時の消費者物価の総

合指数は「マイナス2.35%」である。国の機関によって公表された数値に違いが出たのである。

〈この不自然すぎる下落率はなぜおきたのか？〉

ここでは詳細な説明を省略するが、裁判闘争が進む中で、この問題に取り組む人たちから、厚生労働省の示した数値の問題が指摘され「物価偽装」の声が広がった。予算削減ありきで進められたなかで起きた問題とも指摘されている。

地裁判決の前半は原告敗訴の結果が続いたが、後半、原告勝訴が多く出ている。各地裁によって消費者物価指数の下落率に対する捉えは同じではないが、勝訴判決では不自然すぎる下落率に触れている。ある地裁判決では、「統計の客観的な数値との合理的関連性を欠く」と厚生労働省の特異な計算式を認めたものもある。行政の裁量権の逸脱・乱用を、違法な減額処分として取り消しの判決に至った原告勝訴である。

2023（R5）年5月30日段階で、地裁判決では原告が11勝10敗、高裁判決では1敗である。

〈裁判結果は活かされる？〉

同種の裁判においてこれだけの判決結果になると、多くの場合、法や制度の改正や検討の動き

が出てくるものである。「1票の格差」のように選挙に関することなどは対応が早い。LGBTQに関しては、国際的批判も後押ししてか最近では制度の創設など前向きな施策が進んできている。

にもかかわらず、命に関わる制度である生活保護においては、基本的な見直しの動きは見られない。

「いのちのとりで裁判」以前にも生活保護をめぐる裁判闘争があった。

2004～2006年にかけて老齢加算が削減・廃止された時に起こされた処分取消裁判「生存権裁判」である。この時の削減・廃止も、国の10%予算削減を大前提に行われたものであった。全国で600余件の審査請求が提出され、9地裁に提訴され、福岡高裁判決のみ原告勝訴となったが、最高裁判決を含め原告敗訴となった。

先に触れた1957年に起こされた「朝日訴訟」は、「生存権」や行政の「裁量権」が争われた。「人間裁判」と言われ、労働組合や研究者など幅広い支援が全国的なうねりを作り、歴史的にも大きな裁判となったものである。原告死亡により終了となったが、生活保護基準の見直しに大きく貢献した。他にも、法の適用範囲や現金や保険の取り扱い、年金や手当との関連など、生活保護利用者にとどまらない恩恵を訴訟により勝ち取っているものがある。

〈生活保護基準が及ぼす影響は？〉

冒頭に触れたとおり、多くの人たちは、生活保護と自分に関係ないと思っ過ぎて過ごされている。

しかし、生活保護基準は、多くの制度に影響を及ぼしていることを認識していただきたいと思う。

いくつか挙げてみる。就学奨励、奨学金や奨学給付金、給付金や手当、公的貸付資金、サービス提供等の支給（給付）対象の判断への影響。保育料、授業料、税金や保険料、介護・障害サービスの利用料、医療費等の減免判断や負担上限・負担区分の判断への影響。

厚生労働省が、2018年1月に発表した報道資料の「生活保護基準の見直しに伴い他制度に生じる影響について」では、47制度・事業が影響を受けると示されている。

生活保護を利用していない人たちにも、影響がある生活保護基準なのである。

〈あらためて生活保護とは？〉

日本国憲法第25条は、「1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」

2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と定めている。国の最高法規

において、社会権のひとつである生存権を保障することともに、国の社会的使命について規定している。

この規定を具現化するものとして生活保護法が定められ、同法第1条は、「この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。」と規定している。

つまり、「生活保護基準」日本人としての最低生活保障基準」である。日本国民である限りは、どんなに状況にある人でも保障される生活のレベル（基準）ということになる。その自身は、「健康で」「文化的な」「最低限度の生活」であるという。

この基準は、政権の担い手の考えや財政事情によって、変わって良いものでのだろうか。人間としての尊厳は、諸事情によって変化するものではないと私は考えるが、みなさんはどうだろうか。

おわりに

生活保護制度の理解を進める投稿ではないので、分かりづらい内容だったと思われる。生活保護を一つの例として挙げて皆さんに伝えたかったことは、「いのちや暮らしに関わる決め事を、

本人・当事者抜きで決めてしまう仕組みでいいのだろうか。予算削減ありきでいのちと暮らしを脅かして良いのだろうか。最後のセーフティネットの国民の捉えが本当にこれで良いのだろうか。」ということ、皆さんと共に考えていきたいことである。医療や介護、税制以外の多くのことにも通じると思う。

多くの人は、自らできる努力をし、真面目に申告し、所得に応じた税金を真面目に納めてきている。本当にお金が無いのか？使い道や優先順位は情勢に合っているのか？生活者目線で、安心して暮らせる仕組みにするためには、使い方の議論に、生活を営む人たちの声が真に反映する仕組みと理解が必要であり、様々な考えを出し合い、話し合い、折り合いを見つけ、見直しをしていけば良いと思う。

その過程は、多くの状況の人たちの話を聞き合い、人間としてあるべき姿を模索し合い、人として高め合い、主権者として力を付けていくものとなるのではないかと思っている。妄想だろうか？

講演・バグフィルターでは有毒微小
粒子の拡散を防止できない
放射能ゴミ焼却裁判の経験から

ちくりん舎(NPO市民放射能監視センター)

講師・青木 一政さん

7月19日(水)「県央ブロックごみ処理広域化計画の撤回を求める前潟・太田の会」主催による右記講演会が西部公民館で開催されましたので、その内容を報告します。25名が参加しました。

自らの手で高精度測定ができるラボを造ろう
―「ちくりん舎」の設立

放射能の焼却の問題を色々調査してきました。これカラクリを知ると放射能だけではないんです。焼却炉でゴミを燃やすといろんな有害物質が出るそれを皆さんにいかに分かっていただくかということ、その例として放射能の話が出てきますけれども、そういう事例ととらえていただければいいと思います。

それでは焼却炉でゴミを燃やすということは、いかに健康にとって有害か、環境にとって有害かということ、私には分かりやすくしたいと思います。最初に自己紹介ですが、私は福島老朽原発を

考える会ということで1995年から福島原発事故が起こるはるか前から活動しています。

フクロウの会(福島老朽原発を考える会)

「フクロウの会」と言っているんですが、福島の福と老朽の老で「フクロウの会」という活動してきました。私自身は、学生時代から原爆被害の実態とか、原水禁運動をする中で被曝というのがどんなに悲惨なものか、ひどいものかということ、勉強しました。

フランスでチェルノブイリ放射能事故の後で、放射能を精密に測ろうということでアクロというNGOの団体がありまして、もう37、8年ずっと放射能測ってその放射能汚染の監視を続けてきました。

福島原発事故が起きた後に、その団体からゲルマニウム半導体測定器という、非常に精密な放射能測定ができるという機械を寄付してくれ、ということでお話がありました。それをどこに置くかということと経費がかかるわけです。それで半年ぐらい、その置き場所とそれから一緒に活動してくれる団体がいないかと探したわけです。

そして、今一番ベストな仲間として巡り合えたのは、東京の三多摩地域という地域があります。この辺の400万人分のゴミの最終処分場を造るとい話がある1990年代にあったわ

けです。日の出町というのは東京と言っても一番西の端に近いところ。多摩川の水源地にもなっているということで、すごく大きな運動が起こったんです。その「たまあじさいの会」の人たちはずっとこの処分場からの汚染問題を調べてたんですけれども、新たに放射能汚染も問題だということで、ちょうど渡りに船で、その人たちと私たちがやりたいことがピタッとあつたということと、「たまあじさいの会」の人たちと「フクロウの会」が共同で「ちくりん舎」という測定所を作りました。もう10年以上測定をしてみました。

その放射能測定どんなことをやってるかというのをちょっと簡単にお話ししたいと思います。

福島原発事故10年後の汚染実態

く 空气中を漂うセシウム粉じんく

一つは2021年の時に空气中に漂うセシウム粉塵というのはどんなものかということ調べた例があります。

どうやって調べるかという掃除機で部屋の埃を集める。元を正すと外から入ってきた放射能ゴミとか、それから空气中に漂っている埃なわけです。これを1年間かけているところまで測ったわけです。

そうするとものすごい高い値の44000ベクレルとか17000ベクレル、南相馬市とか

飯館村とかそういうところは、とんでもない値が出てくるわけです。

全国100何箇所測ったけれども帰還困難区域というのをご存知ですか。まだ住民が帰れないところなんですけれど一部ほとんど解除してしまつて、放射能が高いにもかかわらず解除されてしまつています。その家屋3箇所測つたら、一番高いところで44900ベクレル、一番低いところでも11800ベクレルです。

飯館村とか南相馬で避難して解除されても赤ちゃんから子供ご老人まで住んでるような場所でも同じかそれ以上の場所が出てきたんです。

指定廃棄物というのは1kg当たり8000ベクレルという基準があります。これもおかしくて、実は福島原発事故が発生した後で、8000ベクレル以下のものは普通に一般のゴミと同じに処理していいと決めてしまつたんです。その前はどうかというと、今でも法律では放射線の放射性物質として扱わない基準というのは100ベクレルだから原発事故が起きてから80倍基準を緩めてしまつたんです。いつの間にか拡大解釈されて、一般ごみと同様に燃やしていい捨てていい、再処理していい、そういうことになつてしまつたわけです。

ひどい話です。100ベクレルという基準は生きてるんです。他の原発区域、日本国内にいっぱいありますけれど、そこではむしろ100ベ

クレル以上は放射能ごみとして扱つてます。100ベクレル以上の埃がある場所が福島、茨城、新潟、千葉、宮城、岩手、東京ということで、日本で10年経つてもまだまだ細かい塵がこの辺を舞っているということが言えます。

現在も続く内部被ばく

南相馬20ミリ裁判原告の尿検査結果から

もう一つ私たちがやってるのは、おしっこを2リッターぐらい貯めて、それの中に含まれてるセシウムという放射能を測るということです。これ事故直後は子供を持つてるお母さんが非常に心配されて、2011年から2015年ころまで700人ぐらいの子供達の尿を測りました。日本で最初に私たちがやりました。その他にもいろんなところでやり始めましたけれども、それが今でもおしっこからセシウムが出てくるという実態があるわけです。

南相馬の20ミリ裁判原告というのは福島県です。基準が20ミリに一律に20倍緩くされてしまつたわけです。本来は年間1ミリシーベルトというの是一般の被曝限度だったんですけれども、福島はあの事故が起こつてしまつたからしょうがないということで、20ミリまでOKで、20ミリを切つて下がったら避難解除ということで、それで福島ではたくさんの方がそれに不当だということ裁判が起こつてますけれども、その

人たちの尿検査をやったわけです。

65名の方、7歳から88歳までの住民の方を行いました。比較対象として西日本の兵庫県や福岡県の住民41名の方、5歳から71歳までの方の尿検査もやっていました。やったのは2017年から2020年までですけど、西日本の人は全員不検出でした。ところが南相馬の人は不検出だった人は全体の12%、88%は検出されている。中には相当高い人もいるというのは分かっていたわけです。

それでおしっこから出てきたのはある意味外に出ちゃったわけですから、体の中にあるセシウム量がどのくらいかというのが問題なわけです。それを測る機械が実はありまして、ホールボディカウンタというんですけれども、これが分かればおしっこのセシウムから体の中にどのくらいあるかというのが分かるわけです。

じゃあそれが体に影響がどのくらいかということが問題になるわけですね。これも論文があります。セシウムが体の中にたくさんあると赤血球の数が減ってしまって、白血球の数が増えてしまいます。それから血小板が減ってしまつてそういう傾向があるよというのは論文にちゃんと出てます。

それから別の研究もあります。これは、呼吸器、タバコを吸った人なんかかなり年取ってくると閉塞性の肺呼吸器疾患というので酸素吸入しな

がら生活せざるを得ないというような人がいます。そういう人の検査の値は、やっぱり同じように体のセシウムが増えるとその値が悪くなる。

だから閉塞性呼吸器疾患になる。数10ベクレル、ボデイあたり数10ベクレルだとそういう影響が出てくるということが論文にちゃんと書かれています。

バグフィルターではセシウムを含む微小粒子(Pm_{2.5})捕捉できない

ここから放射能だけじゃないバグフィルターの話になるわけです。バグフィルターとはゴミをクリーンでストーカー式の焼却炉の中へゴミを投げ込み燃やすと当然煙出ますよね、ここは800度C近くになりますから高温の煙が出てくる。それを冷却してそのまま煙出すわけにはきませんから、こし取るわけです。排ガスの中に含まれる細かい塵をここでこし取るそれをバグフィルターと言ってます。

それでバグフィルターは、^{2.5}ミクロンをちゃんと吸収してくれるの、捕捉してくれるのということが問題なんですけれど、これ経産省のこういうテキストには、新品のバグフィルターをつけて飛灰を通すと5ミクロンぐらいの粒子は確かに80%ぐらい捕捉してくれるんです。でも20%ぐらい漏れちゃうんで、^{2.5}ミクロン以下の粒子は、40%とか30%ぐらいしか粒子を捕捉し

ない細かい粒子、飛灰を捕捉してくれないんです。後は50%〜60%はスーサー抜けちゃってます。細かい粒子でも100%捕捉ということはどういうことかという目詰まり状態です。

だからこのまま使い続けると破けてしまう。だから、このまま使い続けるわけにいかないんです。バグフィルターは細かい粒子を漏らしながら集塵してるんです。このことをぜひ皆さん理解してほしい。

今度はその細かい粒子は体に吸い込んだ時にどうかというのが問題になるわけです。それはちゃんとデータがあります。鼻とか胸部外要するに鼻とか気管支ですね。そこに比較的大きな粒子は、くつつくんです。だからあの原発事故の後鼻血問題というのはよく騒がれました。

あれは比較的大きな放射能がくつついた粒子が鼻とかそういうところにくつついて皮膚を傷つけて鼻血が出ます。だからそれはまだ体の中に取り込んでないという意味ではいいんですね。

問題はPm_{2.5}と書いてますけど、^{2.5}ミクロン以下の粒子というのは、肺の奥まで入り込んでしまうんです。だからこれが危険なわけです。細かい粒子が、これは環境省のPm_{2.5}小委員会なんですけど、そういう粒子のPm_{2.5}は肺の深部まで到達し、沈着部位に24時間以上滞留とあり、このためPm_{2.5}は気管支部に沈着する粒子で人体への影響が大きく、呼吸器循環器疾患や死亡

率にも影響されると報告されてるとちゃんと書いてあるんです。

また、もう一つ問題があつて、これ肺の中というのは袋状になつてから出口がないんです。

水に溶ける形だと血管に入つて血液として外へ出されるからそれはいいんですけども、その細かい粒子が水に溶けないとなると肺の袋の中にずっと溜まつてしまふわけです。それこそ一生、それがずっと放射線を発し続けるわけです。

バグフィルターは日常的にトラブル発生 環境省の緩い基準では放射能漏れを発見できない

きない

現実は私も現場でプラント管理してるからよくわかるんですけど、プラント管理することとは大変なことなんです。バグフィルターの不具合の事例というのを調べるといっぱいあるんですよ。バグフィルターの濾布が破損しちゃいました。600本のバグフィルターのうち、78本が破損、121本交換なんて論外ですよ。これ濾布に穴が開いちゃった。なぜかと言つたらお金かかるわけです。そんなことやりにくいわけですよ。あの行政としては面倒くさいから。それでユーザーのアンケートでもこういうのちゃんと出てるんですけど、バグフィルターの破損がよく起きるといふアンケート結果があ

る。フィルターの破損とか、払い落とし装置の故障とか、フィルターの目詰まり、廃棄粉塵漏れなど半分ぐらいのユーザーがよくトラブルが起つてよつてことですね。

バグフィルターは月1回の検査で実は計算すると、6〜30%のバグフィルターが筒抜けになつても問題にならないくらい環境省の基準というのはいいんですよ。

ダイオキシン問題は解決されたのか

それであともう1つダイオキシンというのはこのバグフィルターで解決されたように言われてますけども、実はダイオキシンも問題なんです。これも林野庁のホームページに出てますけど、プラスチックだけじゃなくて木材を燃やしてもダイオキシンが発生するんですね。

塩素というのはどこにもあるのでダイオキシンが発生する、それから焼却炉の管理は非常に難しいんです。いろんなゴミが入ってくるから水分量が違つたり燃え方も違うわけです。そうすると不完全燃焼を起こすとダイオキシンが発生する。

それからそれをバグフィルター前で燃えないように800度Cから2000度Cに下げるとデノボ合成というまたダイオキシンが発生する現象が知られてるんです。これも論文にあります。だから非常に難しいんです。

子や孫の世代の健康を守るために複合汚染にも要注意

ゴミを燃やすというのはダメなんです。発達障害というのがありますよね。子供が教室でじつとしてられないとか、人の話がよく聞けないとか、自分の表現ができないとか、そういう子供の比率がどんどん増えてるんですね。それは今までは親の教育が悪いとか遺伝性のものだとかそういう説明がなされてたんですけども、発達障害の原因とこれ農薬使用量を比べてみたらどうですか。そうすると韓国、日本、イギリス、アメリカ、デンマーク、カナダこういうところが農薬使用が多いんです。発達障害のトップから順番を並べると韓国、日本、イギリス、USA、カナダ、デンマークちよつとこの辺が順番違いますけど、ぴつたんこ一致してるんです。要するに胎児、お腹に赤ちゃんがいる時から5、6歳までの時に脳の神経が形成されるわけです。まさに成長して発達する時にやつぱりこういう環境汚染の農薬なんかを吸い込むことで影響があるということなんです。それからPCBというのは発癌物質ですけど、こういうのもどんどん調べることに、これ日本人ですけど体の中に取り込んだりということでも単に放射能だけじゃなくて、いろんな化学汚染物質ですね。最近ピーファスとかピーゴスとかそういうものも問題になってますけど、

そういう化学物質の悪さ、それから放射能、そういうもの、あるいは大気、そういうものが合わせ技で、いろんな子供の喘息が増えるとかね。アトピーの子供が増えるとか、発達障害の子供が増えるとかそういうことはだんだん明らかになってるんです。

最後の結論ですけど当たり前ですけどゴミは減らすのは当たり前です。もうなかなか大変で、これ徹底した分別とリサイクル焼却処理は最小限これやっているとあります。

アメリカの都市だったと思いますけど、この市長さんが非常にゴミ問題に敏感な人で、ペトボトルはその州では使わせないということ、コココーラもペトボトル入りのコココーラは売ってません、コココーラはしょうがなくてガラス瓶で売ってます。行政がそのくらいやればできるんですよ。

それから山形県上山市は徹底した生ゴミ処理リサイクルでコンポストでの処理をして、花壇の土に使うとか、そういうことをやっています。

生ゴミにスプーンが入ったとか、食器の欠片が入ったとか、そういうのは非常に処理がやりにくいので、地域ごとに集める時に見える化しようということ、生ゴミを袋に入れて捨てないんですよ。そのまま集めることに各家庭はちょっと嫌だけど、それはもうそういう習慣にしたんです。そうするとちゃんとスプーンが入っ

てこないとか割れた食器が入ってこない、そういうことまでやって、私も見ましたけどもそうするとそこが生ご処理の非常に世界でも有名な地域になって、東南アジアから勉強に来るそうです。やればできるんですよ。そういうものまで今燃やしているのが実態じゃないですか。燃え方が悪いとプラスチックを燃料にして燃やすことが問題なんですよ。

それはもつと遡って言うと大量生産、大量廃棄、こういう社会から小規模分散自立多様性の重視、共存共栄の社会へと、いいこと並べただけじゃないかということが言えるかもしれないけれども、やっぱりいい加減、地球温暖化の影響もあり、今までのやり方はできないよ。私は、これは是非言いたいと思います。(文責 黒澤)

地名の話 | 42

高橋 宏 壽さん

いんりじ【隠里寺】片寄字中平

浄土宗隠里寺が栃木県益子(マシコ)町の円通寺の末寺であるのは、円通寺の僧が旅の修行中、この地に落ち着いたのであろう。

わたしは友人の横田喜安(フヤス)君をここへ案内したのは、山門とその前方にひろがる早池

峰山の眺めを紹介したかったからである。

かれは山門を見上げ、
おつ、蓬莱山(ホウライサン)だ、
といった。

わたしは山号を見落としていた。

中国の伝説では、蓬莱山は東海中にあつて仙人が住む不老不死の地とされた霊山だった。家も家具も白金だという。つまり、「金」と「不老」が密着する蓬莱山を山号にする寺院が隠里寺(隠れ里の寺)であつた。そうであれば、この里には黄金(コガネ)堂や金田(カナダ)、木金(キガネ)など、金のつく地名やお堂がある。

